

令和8年度 公告第49号
おいらせ町公有財産売却一般競争入札

入札案内書

参加申込書提出期間：令和8年6月22日（月）から
令和8年7月22日（水）まで

入札書提出期間：令和8年6月22日（月）から
令和8年8月6日（木）まで

開 札 日：令和8年8月7日（金）

お申し込みの前には必ずこの案内書をお読みください。

目 次

○おいらせ町公有財産売却の流れ	P 1
○入札説明書	
1. 入札物件	P 3
2. 入札参加者の資格	P 3
3. 入札参加の留意事項	P 3
4. 説明会・入札物件の下見申し込み	P 4
5. 入札参加申し込み受付期間または入札書提出期間及び開札の日時・場所	P 4
6. 入札案内書の配布及びお問合せ先	P 5
7. 入札の方法等	P 5
8. 入札の辞退	P 8
9. 入札の無効	P 8
10. 落札者の決定方法	P 9
11. 契約の締結等	P 9
12. 売買代金の支払い方法	P 10
13. 所有権の移転等	P 10
14. 売却物件の引き取り及び名義変更等手続	P 11
15. 引き渡しにあたっての条件	P 11
16. 入札結果・契約内容等の公表	P 11
17. 個人情報について	P 12
18. 契約不適合責任について	P 12
○売買契約書（案）	P 13
○様式集（記載例）	
・入札物件下見申込書（様式・記載例）	P 19
・入札参加申込書（様式・記載例）	P 23
・役員一覧表（様式・記載例）	P 27
・誓約書（様式・記載例）	P 29
・入札書	P 31
・入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（様式・記載例）	P 35
・入札辞退届	P 39
・チェックリスト	P 43
・おいらせ町役場位置図	P 44
◇物件調書【別冊】	
・物件調書	

〇おいらせ町公有財産売却の流れ

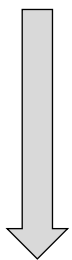
おいらせ町公有財産の売却は、一般競争入札方式により最低売却価格以上かつ最も高い価格で入札された方に売却します。

公告日 令和8年6月22日（月）



入札参加の申し込み

受付期間 令和8年6月22日（月） 午前9時00分から
令和8年7月22日（水） 午後5時00分まで（必着）



- ・必ず所定の様式を使用してください。
- ・『電子メール』または『郵送』のいずれかにより提出してください。
- ・郵送の場合は、『普通郵便』で構いません。
- ・持参する場合の受付場所は下記のとおりです。
受付場所：おいらせ町財政管財課（本庁舎2階）
（土曜日・日曜日・祝日を除く）

入札保証金の納付



- ・各金融機関から指定口座に振り込んでください。
- ・入札保証金は入札金額の5%以上（円未満切上げ）の金額となります。

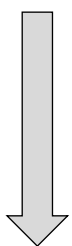
入札関係書類の作成



- ・必ず所定の様式を使用してください。
- ・作成にあたっては、「入札書等記載例」をよくお読みください。

入札（入札関係書類の提出）

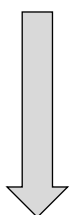
受付期間 令和8年7月23日（木） 午前9時00分から
令和8年8月6日（木） 午後5時00分まで（必着）



- （注）入札書類は、電子メールで提出はできません。
- ・郵送する際は、必ず『特定記録』『簡易書留』『一般書留』いずれかにより提出してください。
 - ・持参する場合の受付場所は下記のとおりです。
受付場所：おいらせ町財政管財課（本庁舎2階）
（土曜日・日曜日・祝日を除く）

開札

日時 令和8年8月7日（金） 午前9時から
場所 おいらせ町役場本庁舎2階 203会議室

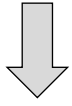


- ・入札参加者の立ち会いはできません。
- ・入札参加者を対象に、Zoomの「ウェビナー機能」を使用した開札状況の動画配信を行います。
- ・開札結果は、おいらせ町ホームページにおいて公表します。

- ・電話による結果の照会は、開札日の翌日以降の対応となります。
(落札者名はお答えしません。)

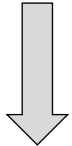
契約の締結

契約期限 落札決定の日から10日以内



- ・落札者は期限までにおいらせ町と契約を締結します。
なお、契約を締結しない場合は落札者としての地位を失うこととします。
- ・契約締結の履行に関して必要な費用は、落札者の負担となります。

売買代金の支払い



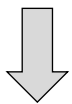
- ・契約締結時に全額支払う方法と、契約の際に売買代金の5%以上の契約保証金を納付し、指定期日までに残額を支払う方法があります。
- ・売買代金の支払いまたは契約保証金の納付は、各金融機関から指定口座に振り込んでください。

所有権の移転



- ・売却物件の所有権は、売却金額の全額を納付したときに移転します。

物件の引き取り及び名義変更等手続き



- ・売買代金の全額が納付された日から20日以内に売却物件の引き取り及び名義変更等手続きを行ってください。
- ・売却物件の引き取り後、受領書を提出してください。

名義変更等手続き完了届の提出

- ・名義変更等手続き完了後、届出書を提出してください。

○入札説明書

1. 入札物件

入札物件は次のとおりです。

この入札については、中止となる場合があります。その場合、入札参加に要した費用（調査費等）の補償はできませんのであらかじめご了承ください。

物 件 名	水槽付き消防ポンプ自動車Ⅱ型 1台 型式：U-FK417FW改 初年度登録年月：平成3年3月 車両総重量：7,905kg 総排気量：7.54L 駆動方式：後輪駆動 走行距離：9,284km(令和8年4月30日時点) ※車両管理上増加する場合があります。 一時抹消登録済み ※詳細については、別冊の物件調書を参照してください。
最低売却価格(円)	100,000円(消費税含む)

2. 入札参加者の資格

次に掲げるもの以外の方であれば、どなたでも参加できます。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員で、警察当局から排除要請がある者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者。
- (3) おいらせ町競争入札参加資格業者指名停止要領（平成29年告示第49号）第2条第1項、第3条、第4条第1項の規定に該当する者。
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体またはその構成員。

3. 入札参加の留意事項

物件調書は入札参加者が入札物件の概要を把握するための資料ですから、入札にあたっては内容をよく確認してください。

また、本案内書も熟読のうえ、入札に参加してください。

4. 説明会・入札物件の下見申し込み

説明会は行いません。

入札物件は、現況有姿（あるがままのすがた）の引き渡しです。引き渡し後に隠れた瑕疵を発見しても、一切の担保責任は負いません。下見申込し、入札物件を確認し

たうえで入札に参加されることをお勧めします。

入札物件の下見は、下記により申込書（記載例は本説明書19～22ページを参照してください）を「電子メール(zaisei@town.oirase.aomori.jp)」または「郵送」により提出してください（下記の期間であれば、午前9時から午後5時までの間は、おいらせ町財政管財課に持参することもできます（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く）。）。

「郵送」で提出する場合は、郵送用封筒に入れ封をし、『普通郵便』により提出してください。

なお、下見をできる期日は、土曜日・日曜日・祝日を除きます。

申出期限 令和8年7月17日（金）午後5時（必着）まで

提出先 〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田135-2
おいらせ町財政管財課管財係（おいらせ町役場本庁舎2階）

5. 入札参加申し込み受付期間または入札書提出期間及び開札の日時・場所

(1) 入札参加申し込み受付期間・提出先

入札参加申込関係書類の提出は「電子メール(zaisei@town.oirase.aomori.jp)」または「郵送」により提出してください（下記の期間であれば、午前9時から午後5時までの間は、おいらせ町財政管財課に持参することもできます（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く）。）。

「郵送」で提出する場合は、郵送用封筒に入れ封をし、『普通郵便』により提出してください。

なお、入札参加者を対象に、Zoomの「ウェビナー機能」を使用した開札状況の動画配信を行います。この動画配信のURLをお知らせするため、入札参加申込書にはできるだけ電子メールアドレスを記入してください。

期 間	令和8年6月22日（月）午前9時から 令和8年7月22日（水）午後5時（必着）まで （ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く）
提出先	〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田135-2 おいらせ町財政管財課管財係（おいらせ町役場本庁舎2階）

(注)受付期間を過ぎた申し込みは無効となります。

(2) 入札書受付期間・提出先

入札関係書類の提出は、「郵送」により提出してください（下記の期間であれば、午前9時から午後5時までの間は、おいらせ町財政管財課に持参することもできます（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く）。）。

「郵送」で提出する場合は、郵送用封筒に入れ封をし、『特定記録』『簡易書留』または『一般書留』により提出してください。

※入札関係書類の提出は、電子メールでの提出はできません。

期 間 令和8年7月23日(木) 午前9時から
令和8年8月6日(木) 午後5時(必着)まで
(ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く)
提出先 〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田135-2
おいらせ町財政管財課管財係(おいらせ町役場本庁舎2階)
(注)受付期間を過ぎた申し込みは無効となります。

(3) 開札の日時・場所

日 時 令和8年8月7日(金) 午前9時から
場 所 おいらせ町役場本庁舎2階 203会議室

- (注) 1 入札参加者の開札への出席はできません。
2 入札参加者を対象に、Zoomの「ウェビナー機能」を使用した開札状況の動画配信を行います。開札日の前日に動画配信のURLをお知らせします。
3 開札結果は、おいらせ町ホームページにおいて公表します。
【 URL <https://www.town.oirase.aomori.jp/soshiki/1240/> 】
4 電話による結果の照会は、開札日の翌日以降の対応となります。また、電話をかけてこられた方が入札者参加者本人であるかどうかを確実に確認することが困難であるため、落札者名についてはお答えできませんので、ご了承ください。

照会先：おいらせ町財政管財課管財係

電話0178-56-4278(直通)

6. 入札案内書の配布及びお問合せ先

入札案内書はおいらせ町ホームページから取得してください。

【 URL <https://www.town.oirase.aomori.jp/soshiki/1240/> 】

また、公告の日から令和8年7月22日(水)までの間、下記の場所において配布します(おいらせ町役場(本庁舎)の場所については、本案内書44ページをご確認ください)。

〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田135-2

おいらせ町財政管財課管財係(おいらせ町役場本庁舎2階)

電話0178-56-4278(直通)

電子メール zaisei@town.oirase.aomori.jp

7. 入札の方法等

(1) 入札参加に必要な書類

入札参加に必要な書類は以下のとおりです。

上記6. で取得または配布された入札参加申し込み関係書類の用紙を使用し、必要事項を記載のうえ提出してください(記載例は本案内書23~30ページを

参照してください)。

必要書類	注意事項
① 入札参加申込書	・ 必要事項を記載してください。
② 住民票(抄本)の写し (個人が入札する場合)	・ 上記2. 及び9. (3) の確認に使用します。 ・ 入札申込日以前、3ヶ月以内に発行されたもの。
③ 法人登記事項証明書「現在事項全部証明書」の写し (法人が入札する場合)	・ 上記2. 及び9. (3) の確認に使用します。 ・ 入札申込日以前、3ヶ月以内に発行されたもの。
④ 役員一覧 (法人が入札する場合)	・ 法人の現在事項全部証明書に記載されている役員全てを記載してください。 ・ 上記2. 及び9. (3) の確認に使用します。
⑤ 現在の住所地の納税証明書または滞納がないことの証明書の写し	・ 上記2. 及び9. (3) の確認に使用します。 ・ 住所変更により、現在の住所地で納税証明書が交付されない場合は、直前の住所地の税証明書または滞納がないことの証明書の写し。
⑥ 誓約書	・ 上記2. 及び10. の確認に使用します。

(2) 入札に必要な書類

入札に必要な書類は以下のとおりです。

上記7. で取得または配布された入札関係書類の用紙を使用し、必要事項を記載のうえ提出してください(記載例は本案内書31～38ページを参照してください)。

必要書類	注意事項
① 入札書	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>売払物件は消費税及び地方消費税がかかります。入札金額はこれらを含めた金額を記載してください。</u> ・ 必要事項を記載し、「入札書提出用封筒」に入れて封をしてください。 <p>※法人の場合には、名称又は商号及び代表者の氏名の記載がない場合は無効となりますので、ご注意ください。</p>
② 入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札するにあたり、事前に入札保証金を納付する必要があります。 ・ 「入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書」用紙の裏面に、『振込依頼書控えの写し』または、『ATMご利用控えの写し』を貼り付けしてください。

	<p>・なお、上記の添付がない場合は、「入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書」として受付できません。</p>
--	--

(3) 入札保証金の納付

① 入札保証金の金額

入札するにあたり事前に入札保証金を納付する必要があります。

入札保証金は、各入札物件の入札金額の100分の5以上（円未満切上げ）に相当する金額となります。

【入札保証金の計算方法】

(入札金額)		(入札保証金)
2,222,222 円	× 5%	⇒ 111,112 円以上
	= 111,111.1 円	※円未満切上げ

② 入札保証金の納付方法

入札保証金は、各入札物件の入札書に記載する金額の100分の5以上（円未満切上）に相当する金額とし、各金融機関（インターネットバンキングを除く）から、おいらせ町の指定する口座に、現金により振り込みをしてください。

この際に金融機関で使用した『振込依頼書控えの写し』または、『ATMご利用控えの写し』を「入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書」の裏面に貼り付けし提出する必要がありますので、紛失しないようご注意ください。

【入札保証金振込先口座】

金融機関名	青い森信用金庫 おいらせ支店		
預金の種類	普通	口座番号	0000013
口座名義	青森県上北郡おいらせ町会計管理者 澤頭 則光		
	アモリケンカミキタグンオイラセチヨウカイケイカンリシヤ サガワ ノリミツ		

【入札保証金の納付期限】

令和8年8月6日（木）まで

(注)・振込手数料は入札参加者の負担となります。

③ 入札保証金の返還

次の場合は、「入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書」に記載の金融機関の預金口座へ振り込む方法により、入札保証金を返還します。

- 1) 落札者以外の方
- 2) 落札決定前に入札の辞退を申し出た方

3) 入札保証金納付後に入札書を提出しなかった方（ただし、入札保証金の返還
は開札終了後となります）

なお、落札者の決定を留保した場合は、落札者を決定するまでの間、当該物件
に入札した入札保証金は返還することができません。

- ④ 入札保証金の契約保証金への充当（落札者の場合）
落札者が納付した入札保証金は売買代金に充当します。
- ⑤ その他
入札保証金には利息を付しません。

(4) その他ご注意いただきたいこと

- ① 理由の如何にかかわらず、提出済みの入札書の記載内容を変更することはでき
ません。
- ② 「入札書提出用封筒」には、入札書のみを入れて封をし『公告番号』『入札者名』
を記載してください。
(注) 法人の場合には、入札書に名称又は商号のほか、代表者氏名を必ず記載して
ください。
- ③ 「郵送用封筒」には、必要書類を入れて封をし、裏面に『住所』『氏名』を記載
してください。

8. 入札の辞退

入札参加者の都合により、入札参加申込書提出後から開札日の前日までに、入札を辞
退することができます。入札を辞退するときは「入札辞退届」を提出してください（記
載例は本案内書39～42ページを参照してください）。

なお、この場合の入札参加に要した費用（調査費等）の補償はできませんので、予め
ご了承ください。

9. 入札の無効

次の各号の一つに該当する入札は無効とします。

- (1) 本案内書に基づいていないもの。
- (2) 入札参加申込書が入札参加申し込み受付期間の最終日〔令和8年7月22日
(水)〕の午後5時までに提出していない者が行った入札。
- (3) 入札参加に必要な資格のない者が行った入札。
- (4) 入札書が入札受付期間の最終日〔令和8年8月6日(木)〕午後5時までに
到達しない入札。
- (5) 入札書に入札者の住所、氏名（法人にあっては、その名称又は商号及び代表者
の氏名。）の記載がないもの。
- (6) 入札書の金額を訂正したもの、金額の記載が明確でないもの。
- (7) 一人で複数の入札をしたもの。
- (8) 最低売却価格に達しない入札をしたもの。
- (9) 入札関係書類の提出のないもの

(10) 入札関係書類に虚偽の記載があるもの

10. 落札者の決定方法

開札の結果、最低売却価格以上で、かつ、最高の価格をもって入札した者を落札者と決定します。

なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、おいらせ町が指定する者が「くじ引き」によって落札者を決定します。

ただし、入札参加申込書により入札参加資格及び落札者の適格条件の確認のため、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員で警察当局から排除要請がある者であるか否かについて警察当局に照会しますが、開札日時点で確定していない場合は落札者の決定を留保し、次のとおりとなりますのでご注意ください。

【落札者の決定を留保する場合】

最低売却価格以上で最高の価格をもって入札した者が警察当局から排除要請のある者であるか否かについて確定していない場合は、当該入札者を落札候補者とし、落札者の決定を留保するとともに、当該物件に係る全ての入札参加者へその旨通知します。

排除要請の有無の確定後、警察当局から排除要請が行われなかった場合は、落札候補者を落札者と決定するものとし、排除要請が行われた場合は、落札候補者の入札を無効とするとともに、最低売却価格以上で入札した他の者（警察当局から排除要請が行われなかった者に限る。）のうち最高の価格をもって入札した者を落札者として決定します。

落札となるべき同価格の入札をした者が警察当局から排除要請のある者であるか否かについて確定していない場合は、くじ引きについても留保します。

排除要請の有無の確定後、警察当局から排除要請が行われなかった入札者で、くじ引きにより落札者を決定します。

排除要請が行われた場合は、当該落札候補者の入札を無効とし、排除要請が行われなかった者でくじ引きにより落札者を決定します。落札候補者全てに排除要請が行われた場合は、当該落札候補者の入札を無効とするとともに、最低売却価格以上で入札した他の者（警察当局から排除要請が行われなかった者に限る。）のうち最高の価格をもって入札した者を落札者として決定します。

11. 契約の締結等

(1) 落札者との売買契約の締結は、落札決定の日から10日以内に、おいらせ町財政管財課において行います。

なお、落札者へは、おいらせ町財政管財課管財係の担当者から別途契約手続き等

についてご連絡を行うとともに、契約に関するご案内を文書により通知します。

- (2) 物品売買契約書(案)は、13～18ページを参照してください。
- (3) 売買代金以外に、本契約の締結及び履行に関して必要な費用は落札者の負担となります。

12. 売買代金の支払い方法

- (1) 売買契約と同時に全額を納付する方法(契約保証金が免除される場合。)

落札決定の日から10日以内に、落札金額と入札保証金の差額を各金融機関から、おいらせ町の指定する口座に、現金により振り込みをしてください。

この際に金融機関で使用した『振込依頼書控えの写し』または、『ATMご利用控えの写し』を売買契約書とともに提出し、売買契約締結となります。

上記の期限までに、売買代金と入札保証金との差額が納付されない場合は、落札者としての地位を失うものとします。

- (2) 契約保証金を納付し契約締結の日から20日以内に納付する方法

落札決定の日から10日以内に、売買代金の100分の5以上(円未満切上)の契約保証金を各金融機関から、おいらせ町の指定する口座に、現金により振り込みをしてください。

この際に金融機関で使用した『振込依頼書控えの写し』または、『ATMご利用控えの写し』を売買契約書とともに提出し、売買契約締結となります。

なお、入札にあたり納付した入札保証金を契約保証金に充当する場合は、「入札保証金充当依頼書」を売買契約書とともに提出してください。

上記の期限までに、契約保証金が納付されず売買契約の契約締結ができない場合は、落札者としての地位を失うものとします。

売買契約締結後、売買契約締結の日から20日以内に落札金額と入札保証金及び契約保証金との差額(入札保証金を契約保証金に充当した場合は、落札金額と契約保証金の差額。)を、各金融機関において、おいらせ町が指定する口座に、現金により振り込みをしてください。

上記の期限までに、売買代金の納付が行われなかった場合には、契約不履行となり、契約保証金はおいらせ町に帰属します。

(注) 売買代金の分割納付はできません。

13. 所有権の移転等

売買代金の全額が納付されたときに所有権の移転があったものとします。

なお、落札後であっても所有権が移転するまでの間は、使用又は収益することはできません。

14. 売却物件の引き取り及び名義変更等手続

(1) 引き取り

引取期限：売買代金の全額が納付された日から20日以内。

引渡場所：おいらせ町役場本庁舎第2車庫

※引取期限内に売却物件を引き取らない場合は契約不履行となり、物品売買契約を解除する場合があります。

(2) 名義変更等手続

売買代金の全額が納付された日から20日以内に、売買物件の名義変更等手続を行ってください。

※期限内に名義変更等手続を行わない場合は契約不履行となり、物品売買契約を解除する場合があります。

15. 引き渡しにあたっての条件

- (1) 売却物件には、経年や使用による劣化、汚れ、傷、へこみ、色あせ、錆等があります。
- (2) 引き渡し後の売却物件の運搬は買受人が手配するものとし、運搬費、名義変更等手続費用等必要とされる費用は、買受人の負担となります。
- (3) 買受人は、売却物件の引き取り後に、受領書を売払人に提出してください。
- (4) 引き取り後の売却物件の保管は、買受人の責任において行い、路上等に放置しないでください。
- (5) 買受人は、上記(2)を行った証明として、売却物件がおいらせ町の物ではなくなったことが分かる書類を添付し、名義変更等手続完了届を売払人に提出してください。

16. 入札結果・契約内容等の公表

- (1) 入札の実施結果に係る次に掲げる情報については、おいらせ町のホームページにおいて公表します。

【 URL <https://www.town.oirase.aomori.jp/soshiki/1240/> 】

- ・ 物件概要
- ・ 応札者数
- ・ 開札結果

- (2) 契約締結したものについては、その契約内容に係る次に掲げる情報をおいらせ町のホームページにおいて公表します。

【 URL <https://www.town.oirase.aomori.jp/soshiki/1240/> 】

- ・ 物件概要
- ・ 応札者数
- ・ 開札結果
- ・ 契約年月日
- ・ 契約金額
- ・ 契約相手方の法人・個人の別

- ・契約相手方の業種（契約相手方が法人の場合のみ）
- (3) 落札者は、上記（1）及び（2）に掲げる情報の公表に対する同意が契約締結の要件となります。

17. 個人情報について

入札参加のために提出された書類等に記載された個人情報は、原則、入札事務のみに使用し、その他の目的には一切使用いたしません。

ただし、入札参加資格の確認のため、警察当局へ情報の提供を行います。

18. 契約不適合責任について

売却物件は、現況有姿（あるがままのすがた）の引き渡しです。このため、民法第562条第1項本文、第563条第1項及び第2項、第564条、第565条の定めにかかわらず、売却物件の種類、品質、数量に関し、一切の担保責任は負いません。